

香川労働局死亡労働災害撲滅宣言

香川県内での死亡労働災害は、近年減少し、令和元年は過去最少の6人であったものが、本年は、9月9日現在で、9人の方が亡くなられており、昨年に比べ大幅に増加するとともに、香川労働局第13次労働災害防止計画の数値目標を超え、極めて憂慮すべき事態となっている。

死亡労働災害の発生状況を見ると、製造業で5人、建設業で2人、商業及びその他の事業でそれぞれ1人となっている。また、墜落・転落による死亡者が5人と半数以上を占めるなど、基本的な労働災害防止対策の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、コロナ禍において、安全衛生管理がおろそかになっている状況が懸念される。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡労働災害の撲滅を目指した不断の取組が必要である。

香川労働局では、これ以上、労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、死亡労働災害撲滅を宣言し、管下5つの労働基準監督署とともに、本日より12月31日までの間、死亡労働災害撲滅に向けた取組を実施する。

令和2年10月1日

香川労働局長 本間之輝